

国立大学法人お茶の水女子大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

お茶の水女子大学は、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障され、自由に己の資質能力を開発し、知的欲求の促すままに自己自身の学びを深化させることを支援するとのミッションを踏まえ、「21世紀型お茶の水女子大学モデル」を構築し、「文理融合 21世紀リベラルアーツ」のカリキュラム設計を行うなど、豊かな見識と専門的知性を備えた女性リーダーの育成に向けて、学長のリーダーシップの下、新たなリベラルアーツを大学の基幹事業として位置づけるために積極的に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」及び「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が非常に優れているほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、大学院改組による前期・後期課程の一貫した教育プログラムの導入、学部・大学院が一体となった教育運営の実施、英語教育における TOEIC のスコアに基づく習熟度別クラス編成及び少人数クラスの実現、新入生全員へのノートパソコンの1年間の貸与等の取組を行っている。

研究については、獲得した各種競争的資金による若手教員への研究支援の強化、「アジア女性研究者支援奨学金」や「120周年記念桜蔭会国際交流奨励賞」による外国人教員の招聘の実施、女性教員を支援するための常勤の特別研究員制度の発足による女性研究者の雇用の促進等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、幼児教育や理科教育等の社会的ニーズの強い分野において、多くの社会人・現職教員の再教育事業によるキャリアアップに貢献しているほか、五女子大学コンソーシアムにおける女子大学の伝統と蓄積を活用した途上国支援の推進や教材開発、研修者の受入れ等を実施している。

業務運営については、教員について、教育、研究、社会貢献、大学運営・経営の活動を点数化し、個人評価を実施し、事務職員について、「事務職員等の人事評価に関する実施基準」に基づき個人評価を実施し、それぞれ、評価結果を給与に反映させており、評価できる。

財務内容については、外部資金の申請及び獲得に対するインセンティブ経費の制度化、学長主導の外部資金獲得のためのプロジェクトチームの設置等の取組により、科学研究費補助金、受託研究、共同研究といった外部資金が着実に増加しており、外部資金獲得の努力が成果をあげてきている。

研究費の不正使用防止については、配分機関・関係府省への報告の手続きや、研究費不正使用に関する包括的な規程が整備されていないことから、体制、ルールの整備に関して、早急な対応が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期目標「学士課程と大学院課程との連携教育の実施による専門学力の向上と進学意欲の上昇を図る」について、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された3件のプログラム及び大学院教育改革支援プログラムに採択された事業を通じた大学院博士前期・後期課程の一貫指導体制や学際領域の副専攻制度を導入し、また、平成19年度の大学院改組により前期・後期課程の一貫した教育プログラムと学部・大学院が一体となった教育運営を行っていることは、進学意欲と専門学力の向上につながる取組を行っている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「英語教育において、習熟度別クラス編成をし、効果を上げうるようにクラスサイズの少人数化を図る」について、TOEIC のスコアに基づく習熟度別クラス編成と30名規模の少人数クラス化を実現し、それに対する学生の満足度も高いことは、教育効果を向上させている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「教育推進室、総合評価室及び総務室と連携して、教職員の配置を改善するシステムを構築する」について、今後5年間の大学戦略に基づいた人員配置を目指し、専任教員の「研究院」への一元的所属、「教員活動状況データベース」の開発、学長手持ちポストの設定等を行ったことは、先進的な取組である点で、優れていると判断される。
- 中期計画「IT 教室を開放するとともに、図書室・自習室等を整備し、自習を支援する」について、IT 機器を配置した教室等の機器整備と開放を順次実施しているほか、図書館でのラーニング・コモンスの開放、新入生全員へのノートパソコン1年間貸与等に取り組み、学生の満足度も上昇していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「留学生チューター制度の充実を図る」について、留学生相談室に相談室チューターを置くとともに、個人チューターも配備して二元的な相談体制を実施していることは、ユニークな支援方策を具体化しているという点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院の組織の改革を検討する」について、平成19年度より大学院を改組し、3学部1研究科とセンターに所属していた専任教員（大学院担当者）をすべて新大学院「人間文化創成科学研究科」の「研究院」に一元的に所属させることは、学部・大学院間及び大学院専攻間の連携の強化を意欲的に行っている点で、特色ある取組と判断される。

- 中期計画「女性のライフスタイル（妊娠・出産・介護等）に即応した多様な研究形態を確立し、研究支援を図る」について、「いずみナーサリー」の開設、育児支援奨学金、授業料免除等多様な研究支援を行っていることは、様々なライフスタイルの女性が学べるような就学環境の具体的改善策としてユニークな取組であり、お茶の水女子大学の役割・理念と符合している点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「附属高等学校の生徒に対して、（中略）進学を認定するシステムの開発とその設置について検討する」について、高大連携7年間特別教育プログラムにおける大学・高等学校教員間の連携による授業科目「教養基礎」、「選択基礎」の開設、大学授業科目「コア科目」や「基礎ゼミ」を高等学校在学からの受講を可能とする施策、及び、「選択基礎」受講者を対象とした高大連携特別選抜（指定校推薦）等を実施していることは、高大連携という特筆に値する先駆的取組を行っている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「留学生センター等で、学外と連携して共同教育を実施する可能性について検討を行う」について、同徳女子大学（韓国）との異文化理解プログラム「日韓大学生交流セミナー」、ヴァッサー大学（米国）との留学生共同授業、渡日前留学生に対する遠隔教育等を行っていることは、海外大学との先駆的な教育交流という点で特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「就職支援体制を整備」及び「女性の多様な生涯を展開したキャリア教育充実」としていることについて、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「科学的思考力と表現力で築く『私の履歴書』」や「育児支援奨学金」に代表されるように、女性のライフスタイルを見通したキャリア形成や就学支援を行っていることは、ユニークで先進的な取組という点で、特色があると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「非常に優れている」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が非常に優れている

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の

現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が非常に優れている

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期目標で「研究活動を活発化して拠点化をはかる」としていることについて、21世紀 COE プログラムに2件のプログラム及びグローバル COE プログラムに1件のプログラムが採択されたほか、科学技術振興調整費による若手教員育成事業や、「魅力ある大学院教育」イニシアティブによる3件のプログラムが採択されており、その他、特別教育研究経費や現代的教育ニーズ取組支援プログラム等の数多くの競争的資金を獲得し活発な研究活動が行われていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「他の女性教育機関との連携において、より広域的な伝達を心掛け、女性の社会進出その他の資源として広く共用に供する」及び「教育職員の再教育の機会を通じて、直接的な社会的還元を図る」としていることについて、研究成果の社会への還元に関する具体的方策について、五女子大学コンソーシアム（津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学、お茶の水女子大学）の支援により毎年アフガニスタンから多くの女性教員が研修のため来日する取組を実施し、また、社会人教育・教育職員の再教育活動でのセミナー・研修・講座とその参加者が年々増加していることは、人材育成、国際交流及び社会還元を高い水準で推進しているという点で、優れていると判断される。
- 中期計画「アジア地域の女性研究者との交流の緊密化を図る」について、「アジア女性研究者支援奨学金」や「120周年記念桜蔭会国際交流奨励賞」により外国人教員の招聘等を行っていることは、先駆的な取組であるという点で優れていると判断される。
- 中期計画「研究の活性化のため、広く学内外に人材を求めて（中略）任期付き研究者として研究センター・研究プロジェクト・大学院専攻等に配置する」について、各種任期付教員の採用と研究・教育拠点への戦略的配置が実現し、任期付教員の採用が増えていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学内研究のインセンティブを考慮し、公募による学内科研を設け、研究費の重点配分を行う」としていることについて、21世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等の競争的資金を獲得し、これらの経費により若手教員への研究支援を強化していることは、優れていると判断

される。

- 中期計画「女性研究者の研究支援に対する具体的方策」について、女性教員を支援するために常勤の特別研究員制度を独自に発足させ、多数の研究者を雇用し年々増加していることは、制度面での先駆性のある取組であるという点で、優れていると判断される。
- 中期計画「第三者を加えて分野別評価を実施する」について、全教員が単年度ごとの活動報告を提出し、また、3年目終了時での学外評価委員による評価を実施し、その結果をフィードバックしていることは高い質の個人評価・部局別評価システムを構築し実践しているという点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「本学で特色となりうる分野を新たな重点領域として検討する」としていることについて、実績が蓄積された分野の研究を精力的に推進するとともに、お茶の水女子大学で特色となりうる新たな研究領域を開拓し、多様で数多くの競争的資金を獲得していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「特に女性のライフスタイルに即した研究環境や研究体制を整備する」について、女性教員や女性リーダーの育成に女性のライフスタイルを考慮した様々な支援体制により、研究費の支援、研究補助者の配置、日常業務の軽減、保育所の整備、9時～17時勤務体制等を構築していることは、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「非常に優れている」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が非常に優れている

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「現職教員対象の研修を行う」について、幼児教育や理科教育等の社会的ニーズの高い分野において、多くの社会人・現職教員の再教育事業によるキャリアアップに貢献していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「海外各地の大学との交流協定締結を促進し、研究者及び学生の交流を活性化する」について、交流協定校の拡大を図り、海外の協定校との連携の緊密化及び教員・学生による相互の積極的な交流を行い、共同授業を実践していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「途上国女子教育支援を強化充実する」について、五女子大学コンソーシアム（津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学、お茶の水女子大学）において、女子大学の伝統と蓄積を活用した途上国支援を推進するとともに、開発途上国への教育支援・留学生支援においては先駆的取組を多様に実践し、教材の開発や多くの研修者を受け入れていることは、優れていると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校は、大学の教育研究のための実験機関としての性格を明確化し、公教育の実施困難な教育課題に関して常に先導的な実践研究を遂行し、その成果を公教育等に還元して、教育の本質とその実践形態に関する問題提起と解決方法を示すことを目指している。

大学の教職課程に係る教育実習の大部分を附属学校園が受け入れており、同一キャンパスに所在する点を活かし、事前指導も附属学校園が担当し、事後指導も大学と共同で実施しているほか、母校で教育実習を行う学生の事前・事後指導も附属学校園が実施し、授業見学等の実践的な事前指導が行われている。

また、女性の能力開発を目的とした高大連携教育プログラムを実施している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 子ども発達教育研究センターにおいて学校間移行接続に関する研究課題を設定し、平成 17 年度からは「幼・小・中 12 年間の学びと適時性と連続性を考えた連携型一貫カリキュラムの研究開発」を実施し、最終年度の平成 19 年度には公開研究会の結果を踏まえ、報告書を作成している。さらに、幼・小・中・子ども発達教育研究センター共編で書籍『「接続期」をつくる』をまとめ、刊行している。
- 女性の能力開発を目的として、高大連携教育プログラムを実施し、平成 19 年度は、大学と附属高校との連携による 3 年間の教育を受け、高大選抜特別入試を受験した 8 名が大学に入学することとなり、子ども発達教育研究センターを中心に効果測定を行っている。平成 20 年度からは、高校で特別なカリキュラムを編成した上で、受講者に大学入学を許可する制度を実施することとしている。

- 国際協力機構（JICA）の委託によるアフガニスタン女性教員研修として、附属学校の協力を得て、講義・授業参観・附属学校教員との意見交換、生徒との交流等が3年間にわたって実施され、附属学校の教員・生徒の間で、途上国女子教育に関する学習活動が組織されている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度から、教員については、「教員個人評価及び給与査定に関する実施基準」に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営・経営の活動を点数化し、個人評価を実施し、事務職員については、「事務職員等の人事評価に関する実施基準」に基づき個人評価を実施し、それぞれ、評価結果を給与に反映させており、評価できる。
- 大学が中期目標として掲げる「研究の拠点化と新たな教養教育の構築」を行うため、「21 世紀型お茶の水女子大学モデル」を構築し、「文理融合 21 世紀リベラルアーツ」のカリキュラム設計を行うとともに、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、学部及び大学院の教育改革等を推進している。
- 業務の一元化と迅速な対応を可能とするため、平成 19 年度に事務組織の改革として「チーム制」を導入し、各チームを各機構長の下に配置し、機構長を中心とする室、チーム体制を構築している。
- 大学の方針・戦略を実現すべく、教員の欠員ポストはすべて学長手持ちとし、全学的・戦略的な観点から学長の主導の下に配置する「ターゲット型採用」とするとともに、後任補充のポストについては全学的・戦略的観点から役員会の審議を経て行うこととしている。
- 企画経営統括本部において、「業務改善アイデアコンテスト」を企画し、広く学内から業務運営の効率化に関わるアイデアを募集し、優秀な提案に対し、学長表彰を行うとともに、各チームが改善すべき業務を「業務改善アクションプラン 2007」として明確にし、ウェブサイト公表している。
- 女性教員の採用を促進するため、学位・業績・能力等が均等の場合女性教員を優先する原則の導入、女性教員に適合した雇用環境モデルとして 9 時～5 時勤務が可能な体制作りの実施等の取組の結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、女性教員数は 106 人 (44.7%) から 138 人 (50.7%) に増加している。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 37 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務職員の個人評価を本格実施し、評価結果を処遇に反映していること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部資金の申請及び獲得に対するインセンティブ経費の制度化、学長主導の外部資金獲得のためのプロジェクトチームの設置等外部資金獲得の取組を行っており、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、科学研究費補助金は 97 件、1 億 9,097 万円から 120 件、3 億 2,738 万円に、受託研究・共同研究は 21 件、4,625 万円から 36 件、1 億 1,846 万円にそれぞれ増加しており、外部資金比率は 10.9 % (対平成 16 年度比 5.3 % の増) となっており、外部資金獲得の努力が成果をあげてきている。
- 平成 16 年度より「共通機器センター」を発足させ、大型・共同利用機器の一括管理を行い、平成 17 年度より維持管理費を一括管理し、同センターにおいて集中的な機器の管理・運用を行うことで効率的な機器利用が促進されている。
- 管理経費抑制のため、外部委託の実施、図書の定期購読の見直し、パソコン管理経費の一元化等に取り組むとともに、暖房設備や照明器具等の省エネルギー機器への更新、建物の断熱化、全学夏季一斉休業の実施等の光熱水料等の削減を行っており、着実に効果をあげてきている。
- 資金運用については、資金運用を行う担当者を指名するとともに、財務室・予算ワーキンググループにおいて、過去 3 か年のキャッシュフロー及び各期末残高の分析、資金運用方針案・運用計画案の検討を行うなどしているが、早期に資金運用を開始することができるように、検討のスピードを上げていくことが期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 16 年度に「国立大学法人お茶の水女子大学評価指針」を定め、総合評価室を設置するとともに、評価結果の教職員の配置、学部学科、大学院専攻の体制整備等への反映の方針の下に評価を実施してきている。
- 自己点検評価制度を定量的な評価軸について行うことを目指し、平成 16 年度に、教育、研究、社会貢献、大学運営・経営への貢献にかかる活動状況を収集するための「教員活動状況データベース」を構築し、全学評価、部局別評価、個人評価の基礎データに活用するとともに、教育研究体制や人員配置の見直し等へのデータのフィードバックを行っている。
- 社会に対するアカウンタビリティを果たす観点から、全教員の教育研究活動に係る報告書として「Annual Report」を刊行している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 全学施設の有効活用のためのグランドデザインを設定し、施設スペースを学長の下に集約し、全学的視野からのスペースの有効活用を可能とするとともに、外部資金獲得による事業拠点のスペースを再配分するため集約することを可能としている。
- 「大学建物・室の管理運営に関する運用方針」として、主に教育・研究に使用する建物ごとの用途に応じた使用方針を定め、外部資金・プロジェクト等による研究スペースとして、関連する領域の建物内に確保した共通利用スペースを充てるとともに、「室管理データベース」を作成し、再配分は使用期間を定め学長の許可制としたことにより、弾力的な施設利用の推進を可能としている。
- 教育研究環境と学生支援施設の充実のため、大学食堂のスペース拡充のための増築、学生の自己開発・就職活動の支援スペース（キャリアカフェ）の整備、学生及び卒業生等が利用できる茶室の整備、学生会館中庭の環境整備を行っている。
- 災害時の対応として、平日・夜間・休日に教職員が取るべき行動を項目別（防犯、防火、地震、安否確認）にフロー化した「危機管理マニュアル」を作成するとともに、学長を頂点とした通報連絡体制の再構築や感染症の発症拡大の防止のための全学的連絡体制の確立を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 附属小学校の給食施設の衛生管理上の改善が行われず、結果として、平成 19 年度に学校給食が中止されており、今後の再発防止に向けて、適切な管理運営を図っていくことが求められる。
- 研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備に関して、配分機関・関係府省への報告の手続きや、研究費不正使用に関する包括的な規程が整備されていないことから、早急な対応が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 21 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、給食施設の適切な管理運営が求められることや研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備が十分ではないこと等を総合的に勘案したことによる。